

【薩摩川内市緊急保証制度保証料補助金】
セーフティネット対応資金を借り入れた際の
信用保証料を補助します

セーフティネット対応資金を借り入れた際の信用保証料について、市が補助する制度を設けています。

補助対象者

次のいずれにも該当することが必要です。

- 各年3月31日までに決定（実行）された融資資金であること
- 市税を滞納していないこと
- 本市の区域内において6ヶ月以上継続して事業を営んでいること

補助対象資金

鹿児島県中小企業融資制度資金のうち「セーフティネット対応資金」が対象です。

補助対象経費と上限額

融資決定時にお支払いになった保証料額

※ただし、1事業者1年度あたり借入額500万円を上限とします。（100円未満切り捨て）

提出書類

- 申請書
- 信用保証協会が発行した信用保証決定通知書の写し
- 融資計算書（融資実行時にお支払いになった保証料額が明記されているもの）
- 市税等の滞納がない証明書（同意書の提出がある場合は不要です。）
- 請求書

申請期限

保証料を支払った日の翌日から起算して1か月以内

問合せ先 薩摩川内市役所 経済政策課 経済グループ
0996-23-5111（内線5751～5754）

